

(広報資料)

令和2年10月12日
京都市都市計画局
〔担当 都市企画部都市計画課〕
電話 222-3505

第72回京都市都市計画審議会の開催について

京都市では、都市計画法に基づき都市計画案の調査審議を行うため、京都市都市計画審議会を設置しています。

この度、第72回京都市都市計画審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和2年11月2日(月) 午後2時～

2 開催場所

京都経済センター 6階会議室
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

3 付議案件(予定)

- (1) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)生産緑地地区の変更について(京都市決定)
- (2) 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路の変更について(京都市決定)
(1・4・7号 油小路線の変更)

4 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員
10人 ※ 記者席は別途設けます。
- (2) 傍聴手続
傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) その他
京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでない
と認める場合は、当日非公開となることがあります。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただきますようお願いいたします。

5 会場周辺図



- ・京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ
- ・阪急電車京都線「烏丸駅」26番出口直結
- ・京都市営バス「四条烏丸」徒歩すぐ

※ 公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

(参考：付議案件について)

1 生産緑地地区の変更について

市街化区域内における良好な都市環境の形成に資する生産緑地について、位置及び区域並びに面積に変更が生じたため変更するものです。

2 道路（1・4・7号 油小路線）の変更について

都市計画道路1・4・7号油小路線と中央自動車道西宮線（名神高速道路）を接続することにより、自動車専用道路網を強化するものです。